

< 基本方針 >

項番	留意事項等（検討項目）	庁内検討委員会からの改善案			外部検討委員会における検討	
		判定	今後の方向性	その他	判定	主な意見
1	土地の無償貸与及び建物の無償譲渡	継続	土地 将来的に、有償貸与及び有償譲渡を検討	施設改修等事業補助 (1) 500万円（現行） (2) 廃止	継続	土地 将来的に、市民の共有財産である土地の有償貸与及び有償譲渡の検討もあり得ることを示すことは良い。 施設改修等事業補助 検討の余地あり。
2	移管先法人の選定 （対象：社会福祉法人）	改善	対象 保育園を運営する府内の社会福祉法人	-	改善	対象 募集の範囲を拡大することで良いが、社会福祉法に規定する第1種社会福祉事業を営む（児童福祉施設）社会福祉法人までの拡大を検討。
3	移管先法人の選定 （移管先の選定・決定、選考委員会の設置）	改善	選考方法 最低点の設定 市の説明会の充実 応募法人によるプレゼンテーションの導入	決定 選考方法の最終決定については、選考委員会	改善	選考方法 基本的には、今後の方向性のとおりで良いと考えるが、プレゼンテーションの導入により、保育内容の充実が極端にならないような配慮、また、最高点及び最低点を除いて採点する方法や賛否で判断する方法などを検討。
4	現状における保育内容の継続 （保育士の配置）	継続	配置基準 市の配置基準を適用 （1歳児：5対1）	-	継続	配置基準 これまでの移管条件を継承することで良い。
5	現状における保育内容の継続 （保育士の年齢構成）	改善	保育士の経験年数 経験年数3年以上を2分の1以上、かつ、経験年数4年以上を3分の1以上を配置	-	改善	保育士の経験年数 法人の意見を踏まえ、これくらいの緩和措置については、良い。（保育環境の著しい変化にはつながらない） 保育士の研修の充実に取り組んでいただきたい。
6	現状における保育内容の継続 （保育時間）	継続	保育時間 原則、午前7時から午後7時まで（延長保育を含む、保育時間の拡大を妨げない）	-	継続	保育時間 これまでの移管条件を継承することで良い。
7	現状における保育内容の継続 （費用負担）	継続	費用負担 保育料、延長保育料、給食（主食）費、傷害保険料（予め認められた経費）	新たな費用負担 (1) 園から保護者への十分な説明 (2) 三者協議会での協議	継続	費用負担 これまでの移管条件を継承することで良いが、遠足のバス代徴収等、予め認められた費用についての検討の余地あり。

< 基本方針 >

項番	留意事項等（検討項目）	庁内検討委員会からの改善案			外部検討委員会における検討	
		判定	今後の方向性	その他	判定	主な意見
8	現状における保育内容の継続 （開所日（休園日））	継続	開所日（休園日） 休園日は、日曜日、祝祭日及び年末年始	休日開所の設定 休日に開所することを妨げない	継続	開所日（休園日） これまでの移管条件を継承することで良い。
9	現状における保育内容の継続 （アレルギー対応）	継続	アレルギー対応 給食は、アレルギー児の対応を行うこと	-	継続	アレルギー対応 これまでの移管条件を継承することで良い。
10	現状における保育内容の継続 （健康診断）	改善	各種健康診断 児童福祉施設最低基準第12条の規定に基づいて、適切に実施	-	改善	各種健康診断 これまでの移管条件を継承することで良いが、実施回数を規定せず、子どもの状況を踏まえ、適切に実施することとする。
11	現状における保育内容の継続 （障害児保育）	継続	障害児保育 現行どおり実施	-	継続	障害児保育 これまでの移管条件を継承することで良い。
12	現状における保育内容の継続 （苦情処理）	継続	苦情処理 苦情処理の仕組みを整備	-	継続	苦情処理 これまでの移管条件を継承することで良いが、「第三者評価を受けるよう努める」という規定の追加を検討する。
13	移管先法人への引継ぎ 「円滑な移行」 （合同保育）	改善	合同保育 別冊資料「合同保育・引継保育等の体制について」のとおり	-	改善	合同保育 別冊資料「合同保育・引継保育等の体制について」以外の手法について、検討・提案する。（再検討）
14	移管先法人への引継ぎ 「円滑な移行」 （引継保育等）	改善	引継保育等 別冊資料「合同保育・引継保育等の体制について」のとおり	-	改善	引継保育等 別冊資料「合同保育・引継保育等の体制について」以外の手法について、検討・提案する。（再検討）

< 基本方針 >

項番	留意事項等（検討項目）	庁内検討委員会からの改善案			外部検討委員会における検討	
		判定	今後の方向性	その他	判定	主な意見
15	三者協議会 （移管条件や保育内容の 継続性等の確認）及び （問題点の改善）	継続	三者協議会 その役割、協議事項につ いて、より一層の明確化	-	継続	三者協議会 三者協議会の役割や協議事項について、より一層、明確にす ることは良い。

< 協定書 >

項番	留意事項等（検討項目）	庁内検討委員会からの改善案			外部検討委員会における検討	
		判定	今後の方向性	その他	判定	主な意見
16	民営化の年次計画	改善	今後、検討	公立保育所の機能と役割や民営化の目的等についても、合わせて検討	改善	今後、民営化の目的や公立保育所の機能と役割などを検討する際に、民営化基本方針の改定と合わせ検討する。
17	損害賠償保険の加入及び災害共済給付制度への加入	継続	現状維持	-	継続	これまでの移管条件を継承することで良い。
18	宗教食への配慮	継続	現状維持	-	継続	これまでの移管条件を継承することで良い。
19	施設長の経験年数	継続	現状維持	-	継続	これまでの移管条件を継承することで良いが、施設長としての役割・責務の重要性に鑑み、ふさわしい人物を配置できるよう検討する。
20	専任看護師の配置	継続	現状維持 (常勤を明確化)	-	継続	これまでの移管条件を継承することで良い。
21	栄養士の配置	継続	現状維持 (法人内に1名配置)	-	継続	これまでの移管条件を継承することで良い。
22	臨職・パートの就労への配慮	継続	現状維持	-	継続	これまでの移管条件を継承することで良い。

< 協定書 >

項番	留意事項等（検討項目）	庁内検討委員会からの改善案			外部検討委員会における検討	
		判定	今後の方向性	その他	判定	主な意見
23	保育所定員構成及び受入年齢	継続	現状維持	-	継続	これまでの移管条件を継承することで良い。
24	保護者への意向調査	継続	現状維持 (文言整理)	-	継続	これまでの移管条件を継承することで良い。